

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第111期) 至 2020年3月31日

 **愛知電機株式会社**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第111期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第111期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	72,065	74,883	78,232	80,034	75,030
経常利益 (百万円)	4,732	7,231	5,073	4,852	3,306
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,880	5,293	3,351	3,109	2,735
包括利益 (百万円)	1,665	4,979	3,891	2,458	2,033
純資産額 (百万円)	44,541	48,484	51,377	53,674	54,395
総資産額 (百万円)	84,907	86,728	88,671	90,156	88,685
1株当たり純資産額 (円)	4,573.49	5,047.29	5,350.33	5,504.79	5,616.07
1株当たり当期純利益 (円)	299.34	550.80	353.18	327.66	288.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	55.2	57.3	57.9	60.1
自己資本利益率 (%)	6.6	11.5	6.8	6.0	5.2
株価収益率 (倍)	5.48	4.81	9.70	8.45	6.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,783	5,968	1,868	6,667	2,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,588	△1,908	△2,492	375	△2,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,073	△3,952	△2,464	△1,413	△1,705
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,428	15,205	12,208	17,676	15,864
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	2,355 (235)	2,369 (231)	2,397 (226)	2,370 (190)	2,349 (155)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	36,692	39,266	37,453	34,964	31,946
経常利益 (百万円)	4,066	5,717	3,933	3,005	1,646
当期純利益 (百万円)	2,625	4,038	3,154	1,851	1,270
資本金 (百万円)	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053
発行済株式総数 (株)	48,252,061	9,650,412	9,500,000	9,500,000	9,500,000
純資産額 (百万円)	32,960	36,182	38,632	39,467	39,462
総資産額 (百万円)	52,279	53,677	54,411	54,265	52,567
1株当たり純資産額 (円)	3,423.82	3,810.11	4,068.32	4,156.30	4,155.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (6.00)	72.00 (7.00)	85.00 (40.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	272.75	419.96	332.15	195.02	133.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.0	67.4	71.0	72.7	75.1
自己資本利益率 (%)	8.2	11.7	8.4	4.7	3.2
株価収益率 (倍)	6.01	6.31	10.31	14.20	14.44
配当性向 (%)	23.8	23.8	25.6	46.1	67.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	748 (123)	762 (103)	852 (93)	840	840
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.6 (89.2)	129.7 (102.3)	169.4 (118.5)	143.3 (112.5)	108.8 (101.8)
最高株価 (円)	460	2,830 (349)	3,795	3,510	2,979
最低株価 (円)	300	1,650 (303)	2,290	2,528	1,865

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
4. 2017年3月期の1株当たり配当額72円は、1株当たり中間配当額7円と1株当たり期末配当額65円の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、1株当たり中間配当額7円は株式併合前の配当額、1株当たり期末配当額65円は株式併合後の配当額となります。
5. 2017年3月期の1株当たり配当額72円（1株当たり中間配当額7円）には、創立75周年記念配当25円を含んでおります。
6. 株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、2017年3月期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
8. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、株主総利回りについては、2015年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
9. 2019年3月期以降の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 1942年2月 川口将一の個人創業。
- 1942年5月 ㈱愛知電機工作所に組織変更を行い、資本金10万円とした。
名古屋市東区水筒先町に本社及び工場をおき変圧器、電動機の販売・修理開始。
- 1947年8月 長野工場建設、本社工場にて柱上変圧器製造・販売開始。
- 1948年11月 岐阜工場建設。
- 1959年6月 現本社工場建設。
- 1959年11月 本社を春日井市松河戸町に移転。
- 1960年12月 岐阜、長野両工場はそれぞれ岐阜愛知電機㈱、長野愛知電機㈱として分離独立。
- 1961年5月 回転機工場建設、小型モータ及び応用製品の製造・販売開始。
- 1961年10月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年6月 販売会社 愛知電機商事㈱設立。
- 1964年3月 米国エマソン・エレクトリック・カンパニーと合弁会社アイチーエマソン電機㈱を設立し、ハーメティックモータ部門を分離独立。
- 1968年4月 小型モータ等の製造会社 恵那愛知電機㈱設立。
- 1970年10月 名古屋証券取引所市場第一部に指定替。
- 1980年3月 本社所在地愛知県春日井市愛知町1番地に町名地番変更。
- 1986年1月 決算期を5月31日から3月31日に変更。
- 1986年4月 愛知電機㈱に商号変更。
- 1999年2月 プリント配線板の製造・販売会社㈱エーネット設立。
プリント配線板の製造・販売会社㈱愛工機器製作所を子会社化。
- 2000年10月 愛知電機商事㈱と輸送部門担当会社 愛電産業㈱が合併し、愛電商事㈱へ商号変更。
- 2001年10月 温水洗浄便座の製造・開発に係わる事業について、東陶機器㈱（現 TOTO㈱）及び小糸工業㈱との共同新設分割により㈱パンウォッシュレットを設立。
- 2002年10月 ㈱愛工機器製作所と㈱エーネットが、㈱愛工機器製作所を存続会社として合併。
- 2002年11月 アイチーエマソン電機㈱を100%子会社化し、アイチエック㈱へ商号変更。また、同社の子会社である白鳥アイチーエマソン㈱は、白鳥アイチエック㈱へ商号変更。
- 2004年12月 中国江蘇省蘇州市に蘇州駐在員事務所を開設。
- 2005年3月 中国江蘇省蘇州市にハーメティックモータの製造・販売会社 蘇州愛知科技有限公司を設立。
- 2005年10月 恵那愛知電機㈱と同社の子会社である㈱アイゼンが、恵那愛知電機㈱を存続会社として合併。
- 2007年3月 TOTOウォッシュレットテクノ㈱（2006年10月㈱パンウォッシュレットが商号変更）の当社保有株式を東陶機器㈱（現 TOTO㈱）へ売却し、合弁を解消。
- 2011年7月 中国江蘇省蘇州市に、アイチエック㈱及びアモイタンングステン（中国）並びに昆山海峡発展基金（中国）との合弁により、電動コンプレッサー用モータ、駆動用モータの製造・販売会社 蘇州愛知高斯電機有限公司を設立。
- 2017年10月 愛知電機㈱と同社の子会社である愛電商事㈱が、愛知電機㈱を存続会社として合併。

(注) 当事業年度の期末日後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しております。

- 2020年4月 愛知電機㈱と同社の子会社であるアイチエック㈱が、愛知電機㈱を存続会社として合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）は当社、子会社10社及び関連会社2社で構成され、電力機器事業及び回転機事業を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、電力機器及び回転機は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

電力機器事業 各種変圧器、制御機器等の製造・販売及び電力設備工事等を行っております。

各種変圧器、制御機器等は、当社が製造・販売を行うほか、岐阜愛知電機㈱が製造・販売しております。また、一部の製品・部品・材料は、当社が寿工業㈱、岐阜愛知電機㈱、長野愛知電機㈱及び愛知金属工業㈱より仕入れております。

電力設備工事は、当社が行っているほか、岐阜愛知電機㈱、長野愛知電機㈱が発変電・送電・通信関係の工事を行っております。

なお、その他の関係会社中部電力㈱は、当事業における主要な販売先であります。

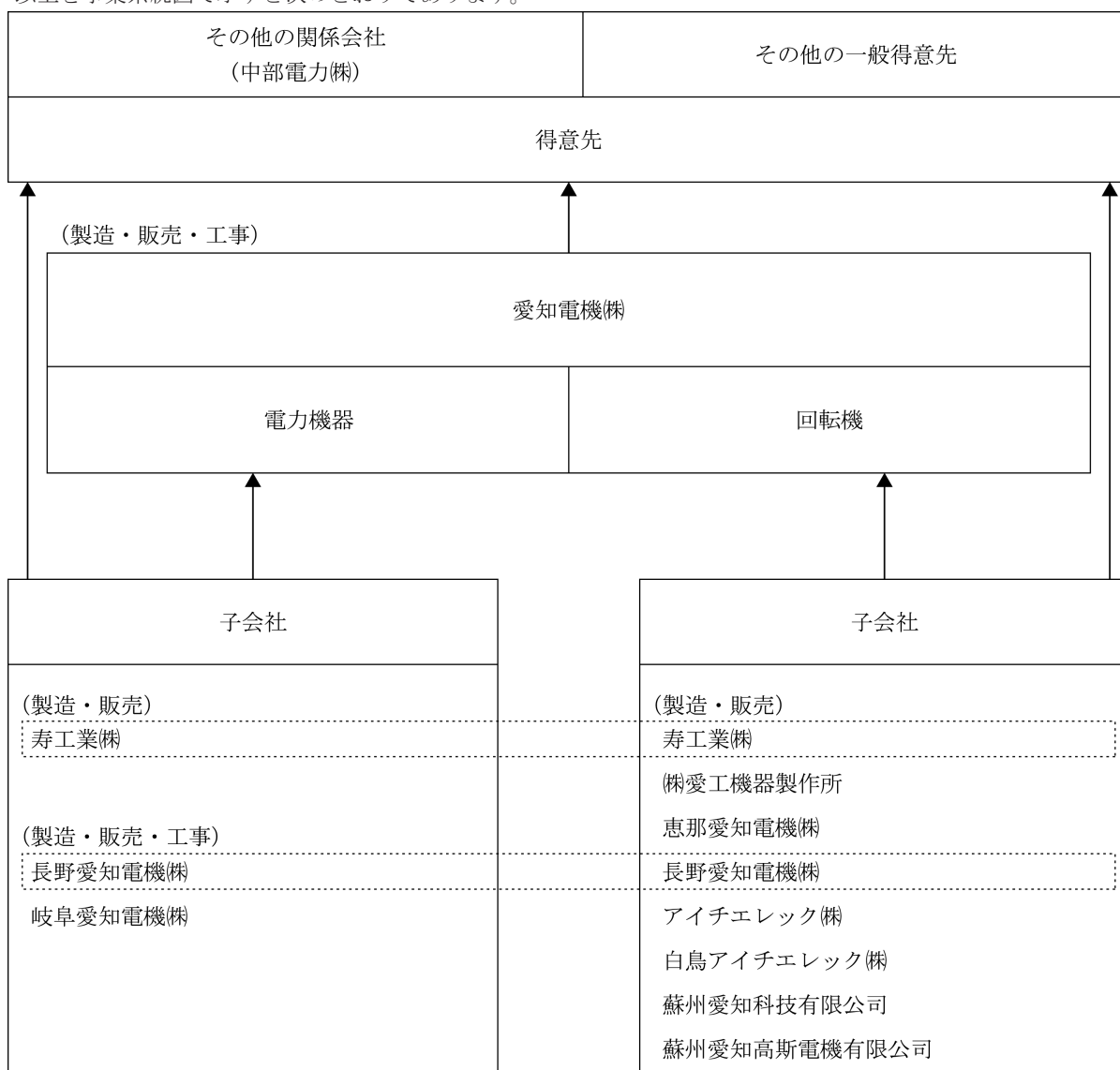
回転機事業 小型モータ、ハーメティックモータ、アクチエータ、シャッター開閉機、プリント配線板等の製造・販売を行っております。

小型モータ、アクチエータ、シャッター開閉機は、当社が製造・販売を行っております。また、一部の小型モータ、シャッター開閉機は、恵那愛知電機㈱が製造しております。

ハーメティックモータは、アイチエレクトク㈱、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司が製造・販売しております。また、一部の製品・部品・材料は、当社及びアイチエレクトク㈱が恵那愛知電機㈱、寿工業㈱、長野愛知電機㈱、白鳥アイチエレクトク㈱、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司より仕入れております。

プリント配線板は、㈱愛工機器製作所が製造・販売しております。

以上を事業系統図で示すと次のとおりであります。



*非連結子会社：1社

蘇州愛工電子有限公司

*持分法適用関連会社：1社

愛知金属工業㈱

*持分法非適用関連会社：1社

アムトラエレクトリック

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付でアイチエレック㈱を吸収合併しております。

2. 中部環境ソリューション(同)は、2019年5月10日をもって解散し、2020年1月22日に清算結了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱愛工機器製作所 (注) 3、5	愛知県春日井市	486	回転機	100.0	当社の販売するプリント配線板等の製品を同社で製造しております。 また、当社が資金の貸付及び担保提供をしております。 役員の兼任等 2人
アイチエック㈱ (注) 3	愛知県春日井市	400	回転機	100.0	当社の販売する小型モータ製品の部品を同社で製造しております。 また、当社が資金の貸付をしております。 役員の兼任等 3人 (役員2人、従業員1人)
恵那愛知電機㈱	岐阜県恵那市	45	回転機	100.0	当社の販売する小型モータ等の製品を同社で製造しており、同社の使用する材料の一部を当社が支給しております。 また、当社が資金の貸付をしております。 役員の兼任等 3人 (役員1人、従業員2人)
岐阜愛知電機㈱	岐阜県各務原市	40	電力機器	100.0	当社の販売する変圧器製品の一部を同社で製造しており、同社の使用する材料の一部を当社が支給しております。 役員の兼任等 2人 (役員1人、従業員1人)
寿工業㈱	愛知県春日井市	90	電力機器 回転機	81.1 (29.1)	当社の製造する変圧器、小型モータ製品の部品を同社で製造しております。 役員の兼任等 2人 (役員1人、従業員1人)
白鳥アイチエック㈱	岐阜県郡上市	40	回転機	100.0 (100.0)	アイチエック㈱の販売するハーマティックモータ等の製品の部品を同社で製造しており、同社の使用する材料の一部をアイチエック㈱が支給しております。 役員の兼任等 3人 (役員2人、従業員1人)
長野愛知電機㈱	長野県長野市	80	電力機器 回転機	100.0 (33.1)	当社の製造する介護機器等の製品の部品を同社から購入しております。 役員の兼任等 2人 (従業員2人)
蘇州愛知科技有限公司 (注) 3、5	中国江蘇省蘇州市	2,600	回転機	100.0 (60.0)	当社の製造する介護用機器の製品の部品を同社で製造しております。 役員の兼任等 2人 (役員1人、従業員1人)
蘇州愛知高斯電機有限公司 (注) 5	中国江蘇省蘇州市	3,520 万米ドル	回転機	75.0 (66.0)	アイチエック㈱の販売するハーマティックモータ等の製品を同社で製造しております。 役員の兼任等 2人 (役員1人、従業員1人)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 愛知金属工業(株)	愛知県春日井市	120	電力機器	47.5	当社の販売する変圧器製品の 部品を同社で製造しておりま す。 役員の兼任等 1人
(その他の関係会社) 中部電力(株) (注) 4	名古屋市東区	430,777	電気事業	[24.5]	当社電力機器製品の販売先 役員の兼任等 1人

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」の欄の()内数値は間接所有割合(内数)を、[]内数値は被所有割合を表しております。
3. (株)愛工機器製作所、アイチエック(株)及び蘇州愛知科技有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)愛工機器製作所	(1) 売上高	9,876百万円
	(2) 経常利益	282
	(3) 当期純利益	217
	(4) 純資産額	2,975
	(5) 総資産額	10,102

(アイチエック(株))	(1) 売上高	12,638百万円
	(2) 経常利益	540
	(3) 当期純利益	469
	(4) 純資産額	4,833
	(5) 総資産額	16,168

(蘇州愛知科技有限公司)	(1) 売上高	16,694百万円
	(2) 経常利益	511
	(3) 当期純利益	374
	(4) 純資産額	7,506
	(5) 総資産額	13,469

4. 有価証券報告書提出会社であります。
5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器	739 (21)
回転機	1,489 (123)
全社（共通）	121 (11)
合計	2,349 (155)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、期間社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
840	43.3	17.1	5,943

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器	589
回転機	149
全社（共通）	102
合計	840

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、愛知電機労働組合（組合員数841人）、恵那愛知電機労働組合（組合員数77人）、岐阜愛知電機労働組合（組合員数69人）、長野愛知電機労働組合（組合員数93人）から構成する愛知電機関連企業労働組合連合会が組織されております。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営基本方針として「積極経営」「技術錬磨」「人間尊重」を掲げております。この基本方針のもと、電力機器事業では、信頼性の高い製品を提供することにより、電力事業の一端を担い、電力の安定供給に寄与しております。また、回転機事業では、小型モータおよびモータ応用製品ならびに電子機器等の分野において高性能で高品質な製品を開発することにより、社会生活の向上に貢献しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境におきましては、電力機器事業では電力会社において配電系統高度化が進む一方で、設備の延命化やリユースなど託送コスト低減に向けた動きが強まることが予想されます。回転機事業では次世代自動車やAI・IoTの利用拡大を背景に車載用モータやプリント配線板の需要拡大が期待されますが、新型コロナウイルスの感染影響の長期化による需要低迷が懸念されます。

こうした中、当社は2020年4月にハーメティックモータの製造・販売を行っている子会社のアイチエレクトリック株式会社を合併し、運営体制を電力カンパニーとモータカンパニーからなる社内カンパニー制といたしました。また、7月にはモータ関連の製造子会社である白鳥アイチエレクトリック株式会社と恵那愛知電機株式会社を合併することといたしました。この体制の下、効率的な事業運営とモータ事業の開発・生産・品質の一層強化を図り、中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存

当社グループの事業は、変圧器およびその他周辺機器からなる電力機器、小型モータおよびモータ応用製品ならびに電子機器等からなる回転機の製造・販売を主な内容としております。

電力機器事業では電力会社、回転機事業では電機および機械メーカー等の顧客を中心に販売をしており、両事業とも特定の顧客に対する販売依存度が高い傾向にあります。今後、電力会社における設備投資等の動向や電機メーカーの内製化推進などの市場環境の変化は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 子会社の業績動向

当社グループは、製造、販売、部品供給などグループ会社間の協業に加え、各社の独自事業によりグループ経営を行っております。連結子会社の業績が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 材料価格等の上昇

当社グループの主力製品は、銅、油などの基礎素材を使用しております。また、部材の一部を海外より調達しております。原油価格や為替レートなどの変動により、これらの材料価格が上昇した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業

当社グループは、中国をはじめとする東南アジア地域やアフリカ地域において活動を推進しております。これらの地域において、経済・政情の悪化、法律・規則の変更、労使関係の悪化等が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合

当社グループは、継続的に新製品の開発に取り組むとともに、既存製品の品質化および製造原価の低減等に努めております。しかしながら、競合他社との競争が激化した場合には、当社グループ製品の優位性の低下や販売価格の下落等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定仕入先への依存

当社グループは、原材料等を複数の仕入先から調達する方針を採っておりますが、調達する原材料等によっては、特定の仕入先に依存している原材料等があります。このため、これら仕入先に不測の事態等が生じ、原材料等の供給が途絶えた場合には、当社グループの生産活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、品質管理および技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。しかしながら、瑕疵担保責任や製造物責任につながるような製品の欠陥が生じた場合には、多額のコスト発生、ブランドイメージの低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、技術や営業に関する機密情報に対して様々な情報セキュリティ対策を講じております。しかしながら、不測の事故または事件等により機密情報の外部流出等の問題が生じた場合には、社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループは、他社と差別化できる技術の蓄積に努めており、自社が保有する技術等については知的財産権の取得による保護を図るとともに、他社の知的財産権に対する侵害がないよう管理を行っております。しかしながら、当社グループが認識していない知的財産権の存在によって第三者から訴訟等の法的措置が提起された場合には、その結果によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、既存事業の競争力強化および新製品対応のため、設備投資を行っております。しかしながら、将来、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、投資額の回収が見込めない場合には、減損損失の発生により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、震災等の緊急事態に備え、事業継続のための体制を整備しております。しかしながら、想定を著しく上回る大規模な自然災害等が発生した場合には、設備の損壊、原材料等の調達困難等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、当社グループは不要不急の出張自粛、時差出勤、WEB会議による対面会議の縮小等により感染拡大防止対策を徹底しております。しかしながら、当社グループ従業員の感染による操業停止あるいは原材料調達先での操業停止等により生産に大きな影響が生じた場合、または感染症の世界的拡大により当社製品需要が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いていたものの、米中貿易摩擦の長期化や消費税引上げの影響を受け、力強さを欠く状況で推移しました。また、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で、個人消費や生産を中心に急速に悪化しました。

当社グループの経営環境につきましては、電力機器事業では再生可能エネルギーの普及拡大を背景に配電系統高度化機器の需要が堅調でしたが、PCB含有変圧器の取替特需が終了したことや価格競争が激化したことにより、厳しい状況となりました。回転機事業では、中国経済の減速で電機・電子業界が生産調整を行った影響を受けて、プリント配線板などの需要が低調に推移しました。

このような環境下、当社グループは「中期経営計画2023 確かな技術で未来をひらく～変革と挑戦～」の1年目として、既存製品の収益確保と将来の成長に向けた基盤づくりを進めてきました。電力機器事業では、配電系統高度化機器の開発・市場投入を進めるとともに、トップランナー変圧器など一般産業向け製品の拡販に注力してまいりました。また、小型変圧器工場のリニューアル、TPSかいぜん活動や温水ボイラーの内製化など、生産力強化に向けた取組みを進めてまいりました。回転機事業では、車載用ハーメティックモータとパッケージコアの生産ライン増強に取組むとともに、各種モータやアクチュエータなどの顧客開拓に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、柱上変圧器やプリント配線板の売上が落ち込んだことにより、前期比で減収減益となりました。売上高は前期比6.3%減の750億3千万円、営業利益は前期比33.9%減の28億1百万円、経常利益は前期比31.9%減の33億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.0%減の27億3千5百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<電力機器事業>

売上高は前期比14.6%減の250億3千万円、セグメント利益は前期比41.9%減の23億9千万円となりました。配電線用自動電圧調整器や一般産業向けトップランナー変圧器が好調でしたが、柱上変圧器とプラント工場の売上が前期を大幅に下回りました。

<回転機事業>

売上高は前期比1.4%減の499億9千9百万円、セグメント利益は前期比15.2%増の19億1千7百万円となりました。売上につきましては、プリント配線板が前期を下回る状況が続きました。セグメント利益につきましては、売上高が減少しましたが、販売構成の変化や材料費のコストダウンなどにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電力機器	22,180	△20.0
回転機	47,030	△1.4
合計	69,211	△8.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電力機器	25,188	△14.0	1,563	11.2
回転機	50,272	0.9	3,201	9.3
合計	75,460	△4.6	4,765	9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電力機器	25,030	△14.6
回転機	49,999	△1.4
合計	75,030	△6.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
中部電力㈱	18,400	23.0	15,390	20.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ14億7千1百万円減少し886億8千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ31億6千6百万円減少し617億1千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少19億1千2百万円、受取手形及び売掛金の増加1億3千1百万円、電子記録債権の増加3億6千1百万円、棚卸資産の減少1億6千6百万円、有価証券の減少16億円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ16億9千5百万円増加し269億6千6百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加16億6千5百万円、無形固定資産の増加1億5千4百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ21億9千1百万円減少し342億8千9百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ27億3千5百万円減少し257億8千3百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少35億3千4百万円、電子記録債務の増加18億4千9百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少12億7千5百万円、未払法人税等の減少2億5百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ5億4千4百万円増加し85億6百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加6億8千7百万円、退職給付に係る負債の減少1億1千2百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ7億2千万円増加し543億9千5百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加18億8千1百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億5千2百万円、為替換算調整勘定の減少3億6千万円、非支配株主持分の減少3億3千4百万円によるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.2%増加し60.1%となりました。

電力機器事業の総資産は233億1千9百万円（前年同期244億9千万円）となり、前連結会計年度末と比べ11億7千万円減少となりました。

回転機事業の総資産は493億3千3百万円（前年同期498億7百万円）となり、前連結会計年度末と比べ4億7千3百万円減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ18億1千2百万円減少し、158億6千4百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、20億4千1百万円（前年同期66億6千7百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33億7千5百万円、減価償却費25億1百万円などの資金の増加と、売上債権の増加額7億5千5百万円、仕入債務の減少額15億3千5百万円、法人税等の支払額10億7千7百万円などの資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、20億4千9百万円（前年同期3億7千5百万円の資金の増加）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入16億円、有形固定資産の取得による支出32億7千1百万円、子会社出資金の追加取得による支出4億5千8百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、17億5百万円（前年同期14億1千3百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入14億円の資金の増加と、長期借入金の返済による支出19億8千8百万円、配当金の支払額8億5千4百万円などによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり資本的支出を行う予定であります。また、資本の財源については自己資金及び金融機関の借入金でまかなう予定であります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループが連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2020年4月1日付で当社を存続会社、連結子会社アイチエレクトロニクスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の重要な後発事象に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、顧客ニーズと将来の製品・技術動向を見据え、多岐にわたる分野において研究開発に取り組んでおります。

当社においては、2019年度の研究開発方針として、「製品の競争力強化」と「新製品・新事業の創出」を掲げ、研究開発を推進いたしました。

また、再生可能エネルギー普及の拡大、電力システム改革の進展、海外電力インフラ需要の増加、産業向け機器の高機能化などの市場動向を踏まえ、バイオガス発電用設備、自動電圧調整器や配電システムの高度化、産業機器関連などを重点開発項目として注力してまいりました。

グループ会社においても、それぞれの事業に対応した研究開発を進めており、当連結会計年度における研究開発の総額は869百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動の内容及び成果は次のとおりであります。

電力機器事業では、変圧器、制御・通信、電力変換の各分野に注力いたしました。

当連結会計年度に市場投入した製品は、「110kV級トラック型国内最大容量移動用変圧器車」「高性能自励式無効電力補償装置(A²-STATCOM)」「誘導発電機用コンバータ」などがあります。推進中の製品開発は、「サーバ集中型第6世代配電線自動化親局」「改良型7.2kV真空遮断器」などがあります。

回転機事業では、産業機器、介護機器の各分野に注力いたしました。

当連結会計年度に市場投入した製品は、「新型畜舎用換気扇」「微粉体乾燥機」があります。推進中の製品開発は、「在宅ベッド用昇降ユニット」「循環ポンプ用ブラシレスDCモータ」などがあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額4,418百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資の状況は以下のとおりであります。

なお、設備投資額については、有形固定資産のほか、無形固定資産も含めて表示しております。

(1) 電力機器

生産設備の維持更新や能力増強など、374百万円の設備投資を実施しました。

(2) 回転機

ハーメティックモータとプリント配線板の生産ライン増強など、3,922百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・工場 (愛知県春日井市)	電力機器 回転機 管理部門	電力機器及び回 転機製品の生産 設備、その他設 備	2,136	845	913 (168,021)	369	297	4,563	774 [4]

(注) 1. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額を含まず、無形固定資産を含めて記載しております。

2. [] 内数値は、臨時従業員数で外数であります。

3. 上記のほか、連結会社以外への主な賃貸設備として、土地183百万円(847㎡)があります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱愛工機器 製作所	本社・春日井工場 (愛知県春日井市)	回転機	プリント配 線板の生産 設備	1,109	842	—	19	53	2,024	151 [23]
㈱愛工機器 製作所	中津川第1・2工 場 (岐阜県中津川市)	回転機	プリント配 線板の生産 設備	451	292	343 (22,941)	28	15	1,131	153 [19]
アイチエレ ック㈱	本社・工場 (愛知県春日井市)	回転機	ハーメティ ックモータ の生産設備	197	572	451 (14,787)	71	111	1,405	188 [17]
恵那愛知電 機㈱	本社・工場 (岐阜県恵那市)	回転機	小型モータ の生産設備	42	15	161 (120,370)	64	5	289	86 [39]
岐阜愛知電 機㈱	本社・電機事業部 (岐阜県各務原市)	電力機器	変圧器の生 産設備	315	66	149 (8,528)	—	16	549	54 [16]
岐阜愛知電 機㈱	建設事業部 (岐阜県岐阜市)	電力機器	工事部門設 備	55	2	141 (2,353)	—	4	204	28 [1]
寿工業㈱	本社・工場 (愛知県春日井市)	電力機器 回転機	変圧器部品 及び小型モ ータ部品の 生産設備	55	47	121 (15,235)	—	15	240	61 [15]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
白鳥アイチ エレクトリック(株)	本社・工場 (岐阜県郡上市)	回転機	ハーメティ ックモータ の生産設備	181	215	125 (28,545)	—	17	540	98 [11]
長野愛知電 機(株)	本社・工場 (長野県長野市)	電力機器 回転機	工事部門設 備及び小型 モータ部品 等の生産設 備	206	129	82 (15,161)	—	46	464	145 [8]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額を含まず、無形固定資産を含めて記載しております。
2. [] 内数値は、臨時従業員数で外数であります。
3. 上記のほか、(株)愛工機器製作所(本社・春日井工場)については、提出会社が土地(12,998㎡)を貸与して
おり、その借地権として300百万円を設定しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地使用権 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
蘇州愛知科 技有限公司	本社・工場 (中国江蘇省蘇州 市)	回転機	ハーメティ ックモータ の生産設備	667	720	40 (28,838)	—	551	1,978	365
蘇州愛知高 斯電機有限 公司	本社・工場 (中国江蘇省蘇州 市)	回転機	ハーメティ ックモータ の生産設備	—	548	162 (28,428)	—	61	771	157

(注) 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額を含まず、無形固定資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
蘇州愛知高 斯電機有限 公司	本社・工場 (中国江蘇省蘇州市)	回転機	工場新設(建物及 び生産設備等)	4,501	737	増資資金 借入金	2019年5月	2021年7月	—
(株)愛工機器 製作所	本社・工場 (愛知県春日井市)	回転機	プリント配線板の 生産設備	2,210	—	借入金	2020年8月	2022年3月	—
白鳥アイチ エレクトリック(株)	本社・工場 (岐阜県郡上市)	回転機	車載用モータの生 産設備	1,561	270	自己資金	2019年4月	2021年11月	—
愛知電機(株)	本社・工場 (愛知県春日井市)	電力機器	小型変圧器工場の レイアウト変更	1,550	56	自己資金	2019年2月	2021年3月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	23,912,200
計	23,912,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,500,000	9,500,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,500,000	9,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△38,601	9,650	—	4,053	—	2,199
2017年4月14日 (注) 2	△150	9,500	—	4,053	—	2,199

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、普通株式5株を1株に併合したことによるものであります。

2. 発行済株式総数の減少は、自己株式150千株を消却したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	7	91	38	1	5,107	5,260	—
所有株式数(単元)	—	15,435	31	44,480	10,267	59	24,551	94,823	17,700
所有株式数の割合(%)	—	16.28	0.03	46.91	10.83	0.06	25.89	100.00	—

- (注) 1. 自己株式4,235株は、「個人その他」に42単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	2,326	24.50
T S U C H I Y A株式会社	大垣市神田町2-55	646	6.80
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	565	5.95
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポート フォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	319	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	312	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	303	3.19
株式会社川口興産	名古屋市東区葵1-13-18	200	2.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	186	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	175	1.85
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	173	1.82
計	—	5,209	54.85

- (注) 前事業年度末現在主要株主であったT S U C H I Y A株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,467,100	94,671	—
単元未満株式	普通株式 17,700	—	—
発行済株式総数	9,500,000	—	—
総株主の議決権	—	94,671	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が35株、相互保有株式が7株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
愛知電機(株)	春日井市愛知町1	4,200	—	4,200	0.04
愛知金属工業(株)	春日井市大手田西町3-13-18	11,000	—	11,000	0.11
計	—	15,200	—	15,200	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	170	0
当期間における取得自己株式	69	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,235	—	4,304	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の継続を利益配分に関する基本方針とし、業績の変化や今後の事業展開等を総合的に勘案した配当の実施を考えております。なお、中期経営計画2023「確かな技術で未来をひらく変革と挑戦」では、2019年度から2023年度までの配当性向について、25～40%を目安としております。また、業績動向などを踏まえた機動的な自己株式の取得により、総合的な株主還元（総還元性向）の充実をはかってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針のもと、業績及び今後の業況等を勘案して、年間配当金は、1株当たり90円（中間配当1株当たり45円を含む）としております。

内部留保資金につきましては、設備投資及び研究開発投資並びに新規事業投資として有効かつ効率的に活用し、企業体質の強化に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	427	45.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	427	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、環境の変化に素早く的確に対応することが株主の皆様をはじめとする社会全体からの信頼を獲得する鍵であると認識し、経営判断における意思決定の迅速化と透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

コーポレート・ガバナンス基本方針

1. 株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
2. ステークホルダーとの適切な協働を図ります。
3. 会社情報を適切に開示し透明性を確保します。
4. 取締役会による実効性のある経営および業務執行の監督を行います。
5. 株主との間で建設的な対話を行います。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、常務会、監査役会等を通じて取締役の業務執行に対する監視機能の充実をはかっております。

ロ. 会社の機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催しております。11名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の業務執行を監督するとともに法令・定款に定める事項及び経営上の重要事項を審議、決定しております。

b. 常務会（経営会議）

常務会は、原則として毎月2回開催しております。業務に精通した常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成され、業務執行に関する重要事項について多面的に審議し、速やかな対応をはかる体制をとっております。

c. 監査役会

監査役会は、毎月1回開催しております。3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、本社及び各支社に対する監査並びに子会社に対する調査を行います。

取締役会の構成員（2020年6月26日現在）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	佐藤 徹
常務取締役	小林 和郎
常務取締役	宮川 利之
取締役	山下 直治
取締役	田島 久嗣
取締役	高橋 順一
取締役	垣原 正樹
取締役	須田 芳和
取締役	加藤 忍
社外取締役	天野 望
社外取締役	瀬尾 英重

監査役会の構成員（2020年6月26日現在）

地位	氏名
監査役（議長）	細江 秀喜
社外監査役	片岡 明典
社外監査役	堀 雅寿

ハ. 現状の体制を採用している理由

社外取締役2名及び社外監査役2名を含む取締役及び監査役で構成される取締役会並びに業務に精通した常勤取締役で構成される常務会を通じ、社外取締役及び社外監査役による経営の監視機能を整備する一方、重要な業務執行に速やかな対応をはかる体制を整備しており、現状において最適と考えているためであります。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムに関する基本的な考え方とその整備状況は、次のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

- a. 取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
 - ・コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
 - ・コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規程および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取り組む。
 - ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。
 - ・社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、その結果を常務会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規程に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理規程を定める。
 - ・経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議または報告を行う。
 - ・災害による損失の軽減をはかるため災害対策規程を定め、経営に与える影響を最小限にする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
 - ・業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。
 - ・社内規程に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役等の職務執行の適正および効率性を確保する。
 - ・決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- e. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。
- f. グループ会社の業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社との連携をはかり、経営課題の解決に努める。
 - ・グループ会社の統括部門を当社内に設置し、グループ会社から経営状況等に関する月次報告および重要事項の報告を受ける。また、当社の社長、取締役等およびグループ会社の社長とで構成する「関係会社社長会」を開催し、緊密な連携をはかる。
 - ・グループ全体のリスクを把握、管理するため、リスク管理に関する規程を整備する。
 - ・グループ会社の統括部門は、グループ会社に対し、コンプライアンスに関する教育、助言等を行う。また、主要なグループ会社に対しては非常勤役員を派遣し、コンプライアンスや経営全般に関する監視を行う。
 - ・グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行い、その結果を社長および監査役に報告する。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・ 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
 - ・ 監査役グループに必要な使用人を配置し、監査役からの指示の実効性を確保する。
 - ・ 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
 - ・ 取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役グループに所属する使用人に不利益を及ぼさない。
- h. 監査役への報告に関する体制
- ・ 各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
 - ・ 当社監査役、子会社監査役および内部監査を担当する部門長は、定期的に監査連絡会を開催し、情報連絡を行う。監査連絡会では、子会社監査役および内部監査を担当する部門長から当社監査役に対し、子会社取締役会での審議事項、子会社監査の実施状況等を報告する。
 - ・ 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役職務の執行に関する費用については、監査役グループが予算を計上し、監査役の請求に従い当社が負担する。
 - ・ 内部監査を担当する部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。
 - ・ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。
- ③リスク管理体制の整備の状況
- 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定及び重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行っております。
- 具体的には、リスク管理規程に従い各部門は、年2回定期的にリスクの把握・評価を実施し、リスク対策の状況を管理部門に報告するとともに、リスク対策を反映した業務計画を策定し、業務を遂行しております。
- ④取締役の定数
- 当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑤取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ⑥取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- ⑦社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
- ⑧中間配当の決定機関
- 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑨自己の株式の取得の決定機関
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。
- ⑩株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 徹	1950年2月14日生	1972年4月 当社入社 2001年6月 取締役電力事業部長 2005年6月 常務取締役開発・環境事業部長 2007年6月 代表取締役常務取締役電力事業部管掌 2011年6月 代表取締役専務取締役電力事業部管掌 2013年6月 代表取締役専務取締役経営企画部・電力事業部管掌 2015年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	6,000
常務取締役 管理本部長兼人事部長	小林 和郎	1954年7月4日生	1978年4月 当社入社 2007年7月 理事経営企画部長 2010年10月 (株)愛工機器製作所常務取締役管理本部長 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 2018年6月 (株)愛工機器製作所取締役会長(現任) 当社取締役管理本部長 2019年6月 常務取締役管理本部長 2020年4月 常務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	(注)3	3,000
常務取締役 電力カンパニー社長	宮川 利之	1954年7月20日生	1973年4月 当社入社 2009年7月 参与電力事業部制御技術部長 2011年7月 理事電力事業部制御技術部長 2012年10月 理事電力事業部マーケティング部長 2017年4月 理事電力事業部副事業部長兼営業部長兼電力システム部長 2017年6月 取締役電力事業部副事業部長兼営業部長兼電力システム部長 2018年4月 取締役電力事業部副事業部長兼営業部長 2019年4月 取締役電力事業部長 2019年6月 常務取締役電力事業部長 2020年4月 常務取締役電力カンパニー社長(現任)	(注)3	4,100
取締役 モータカンパニー副カンパニー長兼応用機器部長	山下 直治	1956年8月7日生	1979年4月 当社入社 1999年7月 営業本部第2営業部第2営業グループ長 2004年7月 機器事業部機器営業グループ長 2008年7月 参与機器事業部機器営業部機器営業グループ長 2009年7月 理事機器事業部機器営業部長 2017年4月 理事機器事業部副事業部長兼営業部長 2018年6月 取締役機器事業部副事業部長兼営業部長 2019年4月 取締役機器事業部副事業部長兼営業部担当 2020年4月 取締役モータカンパニー副カンパニー長兼応用機器部長(現任)	(注)3	2,000
取締役 電力カンパニー副カンパニー長兼制御機器部長	田島 久嗣	1961年3月29日生	1983年4月 当社入社 2002年7月 電力事業部配電システムグループ長 2011年7月 参与電力事業部制御技術部配電システムグループ長 2012年7月 理事電力事業部制御技術部配電システムグループ長 2012年10月 理事電力事業部制御技術部長 2016年4月 理事電力事業部制御設計部長 2018年6月 取締役電力事業部制御設計部長 2019年4月 取締役電力事業部副事業部長兼制御設計部長 2020年4月 取締役電力カンパニー副カンパニー長兼制御機器部長(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部担当兼資材部長	高橋 順一	1961年1月21日生	1983年4月 中部電力㈱入社 2016年4月 同社執行役員グループ経営戦略本部電力取引部長 2017年4月 同社特別参与 当社理事電力事業部電力システム部担当 2018年4月 理事電力事業部電力システム部長 2018年6月 取締役電力事業部電力システム部長 2020年4月 取締役管理本部担当兼資材部長（現任）	(注)3	2,200
取締役 電力カンパニーシステム開発センター長兼品質保証部担当	垣原 正樹	1963年5月13日生	1989年4月 中部電力㈱入社 2012年7月 同社お客さま本部配電部架空配電グループ長 2014年7月 同社静岡支店営業部長 2017年7月 当社理事電力事業部制御設計部担当 2018年6月 取締役電力事業部品質管理部担当兼制御設計部担当 2020年4月 取締役電力カンパニーシステム開発センター長兼品質保証部担当（現任）	(注)3	3,000
取締役 電力カンパニー副カンパニー長兼変圧器部長	須田 芳和	1962年11月8日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 電力事業部電力環境グループ長 2009年7月 電力事業部変圧器技術部小形技術グループ長 2014年7月 参与電力事業部変圧器技術部副部長兼小形技術グループ長 2015年7月 参与電力事業部変圧器技術部長 2016年4月 参与電力事業部変圧器設計部長 2017年4月 理事電力事業部変圧器設計部長 2019年4月 理事電力事業部副事業部長兼変圧器設計部長 2019年6月 取締役電力事業部副事業部長兼変圧器設計部長 2020年4月 取締役電力カンパニー副カンパニー長兼変圧器部長（現任）	(注)3	2,000
取締役 モータカンパニー社長	加藤 忍	1970年11月20日生	1996年4月 当社入社 2009年7月 当社参与 2011年6月 アイチエレクトリック㈱取締役 2013年6月 同社常務取締役 2014年7月 蘇州愛知科技有限公司董事長（現任） 2015年6月 アイチエレクトリック㈱代表取締役社長 当社取締役 2018年6月 白鳥アイチエレクトリック㈱代表取締役社長（現任） 2019年6月 蘇州愛知高斯電機有限公司董事長（現任） 2020年4月 取締役モータカンパニー社長（現任）	(注)3	2,000
取締役	天野 望	1956年7月15日生	1980年4月 古河電気工業㈱入社 2010年6月 同社取締役兼執行役員、CSO 2013年4月 同社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長 2014年4月 同社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長 2015年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 古河電気工業㈱取締役 2018年6月 同社監査役（現任）	(注)3	—
取締役	瀬尾 英重	1951年10月10日生	1974年3月 マスプロ電工㈱入社 1989年12月 同社取締役社長室長 1998年6月 同社専務取締役管理本部長 1999年10月 同社取締役副社長管理本部長 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 中央可鍛工業㈱社外取締役（現任） 2016年6月 JBC Cホールディングス㈱補欠監査等委員取締役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	細江 秀喜	1955年8月9日生	1979年4月 当社入社 2010年7月 参与業務部購買企画グループ長 2013年7月 理事業務部長兼資材調達グループ長 2015年6月 取締役経営企画部長兼業務部長 2016年4月 取締役管理本部長 2018年6月 監査役(現任)	(注)4	2,600
監査役	片岡 明典	1958年7月30日生	1981年4月 中部電力㈱入社 2011年7月 同社執行役員経理部長 2013年7月 同社執行役員三重支店長兼環境・立地本部付 2016年4月 同社専務執行役員経理部、資材部統括 2016年6月 同社取締役専務執行役員経理部、資材部統括 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員法務部、総務部、経理部、資材部統括 2018年4月 同社代表取締役副社長執行役員法務室、総務室、経理室、資材室、ビジネスソリューション・広報センター、経理センター統括 2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員法務室、総務室、経理室、資材室、ビジネスソリューション・広報センター、経理センター、ITシステムセンター統括 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社常任監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	堀 雅寿	1953年10月14日生	1976年4月 富士ゼロックス㈱入社 1990年1月 ㈱日本総合研究所入所 経営コンサルタント 2001年6月 ㈱ポッカコーポレーション取締役企画室長 2003年4月 同社専務取締役 2005年12月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2012年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱代表取締役社長 2014年1月 同社取締役相談役 2014年3月 同社相談役 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年8月 ㈱インターアクション社外取締役 2019年5月 ㈱コマダホールディングス取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 横浜ゴム㈱社外取締役(現任)	(注)4	—
計					28,900

- (注) 1. 取締役天野望及び瀬尾英重は、社外取締役であります。
2. 監査役片岡明典及び堀雅寿は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、他社における取締役及び監査役として豊富な経験、高い見識及び幅広い知識等を当社の経営または監査に反映させるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役である天野望氏については、古河電気工業㈱の取締役、監査役として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役である瀬尾英重氏については、マスコエレクトロニクス㈱代表取締役社長として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や知見を有しており、客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役である片岡明典氏については、中部電力㈱の代表取締役として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役である堀雅寿氏については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

当社は、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性の判断基準として、株式会社名古屋証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、本人の現在及び過去3事業年度における以下に定める要件の有無を確認のうえ、独立性を判断します。

- (a) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者でないこと。
- (b) 当社の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
- (c) 当社の主要な借入先またはその業務執行者でないこと。
- (d) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）でないこと。
- (e) 本人の配偶者または二親等内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと。
 - ・上記（a）～（d）に掲げる者。
 - ・当社の子会社の業務執行者。
 - ・当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る）。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に利害関係はありません。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

また、社外監査役を含めた各監査役と会計監査人は、定期的に意見・情報交換を行っております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会へ出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、適宜発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織および人員

監査役会は、3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役には、長年にわたって経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。また、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役会事務局に専任スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行に必要な情報提供等補佐を行っております。

b. 監査役会の活動状況

当該事業年度において、当社は監査役会を15回開催しております。常勤監査役の細江秀喜、社外監査役の松原和弘および堀雅寿の監査役3名は、その全てに出席しております。

常勤監査役および社外監査役の活動として、取締役や業務執行部門、内部監査部門および会計監査人と意思疎通を図っております。また、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務および財産の状況の調査を行っております。さらに、内部統制システムに関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制の運用状況の監視・検証などを行い、取締役の職務執行全般について監査しております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性ならびに監査役監査の結果の総括等です。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の組織である内部監査室（3名）が担当しております。内部監査室では、当社及びグループ会社の業務執行状況、法令・規程の遵守状況等に関する監査並びに財務報告に係る内部統制の運用状況の検証を行い、必要に応じ関係部門に対する改善指示をしております。また、監査役とは定期的に連絡会を開催し、これらの活動等に関する意見・情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

名古屋監査法人

b. 継続監査期間

1958年以降

c. 業務を執行した公認会計士

今井 清博
市川 泰孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名と公認会計士試験合格者2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行が適正に行われる体制の整備状況、会計監査人の独立性、監査契約の受任及び継続の方針などを総合的に勘案して選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下の通りであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任決議に係わる評価基準を定め、会計監査人の独立性、品質管理の体制、監査の方法及び結果の相当性を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	1
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	1

当社における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役員が企業価値向上に資するよう、当社の業績、経営環境等を勘案し、各役員の役位、職責等に応じて決定しております。

役員賞与は、業績に連動するものであり、当該年度の業績に応じ決定しております。その指標は連結経常利益で、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を採用しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は次のとおりとなっております。

取締役 2006年6月29日 年額31,200万円以内

監査役 2006年6月29日 年額 4,320万円以内

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その範囲等を取締役会で決議し、当該取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長および各部門長で構成する報酬会議に委任し決定しております。

また、各監査役の報酬額は監査役会での協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125	99	26	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした取得の場合は、純投資目的としております。なお、当社は純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を目的として、必要と判断する上場株式を保有しております。今後は、事業戦略上の重要性および取引先との関係性、評価損益、投資リターン等経済合理性等を総合的に勘案し縮減を図ってまいります。なお、保有継続の可否および保有株式数の見直しを毎年取締役会にて実施し、売却する銘柄を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	285
非上場株式以外の株式	31	1,816

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	7	50

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	136,625	136,625	回転機セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	有
	491	641		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	402,550	402,550	信頼関係を維持し、資金調達安全性を高めるため。	有
	162	221		
日本碍子(株)	96,679	96,679	安定的な資材調達に係わる協力関係の維持のため。	有
	136	155		
関西電力(株)	111,101	111,101	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	133	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力(株)	101,520	101,520	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	88	132		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	86	128		
東洋シヤッター(株)	125,444	125,444	回転機セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	有
	84	91		
沖縄電力(株)	39,017	39,017	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	77	73		
イビデン(株)	20,808	19,429	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。なお、発行会社の持株会に加入していることから、保有株式数が増加している。	無
	49	32		
パラマウントベッドホールディングス(株)	11,000	11,000	回転機セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	49	54		
東北電力(株)	46,431	46,431	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	48	65		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,162	17,162	信頼関係を維持し、資金調達の安全性を高めるため。	有
	45	66		
ダイハツディーゼル(株)	110,000	110,000	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	43	68		
東日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	40	53		
(株)トーエネック	12,719	12,345	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。なお、発行会社の持株会に加入していることから、保有株式数が増加している。	無
	40	37		
(株)明電舎	20,000	20,000	業界動向等の情報収集のため。	無
	32	30		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	129,732	129,732	信頼関係を維持し、証券取引を円滑に行う。	有
	31	52		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,631	8,631	信頼関係を維持し、資金調達の安全性を高める。	有
	26	34		
古河電気工業(株)	10,000	10,000	安定的な資材調達に係わる協力関係の維持のため。	有
	19	27		
東京電力ホールディングス(株)	50,941	50,941	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	19	35		
東洋電機(株)	25,000	25,000	同業他社の情報収集のため。	有
	18	20		
(株)大垣共立銀行	8,349	8,349	信頼関係を維持し、資金調達の安全性を高めるため。	有
	18	19		
(株)十六銀行	9,000	9,000	信頼関係を維持し、資金調達の安全性を高めるため。	有
	16	20		
北海道電力(株)	27,330	27,330	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	12	17		
昭和電線ホールディングス(株)	11,025	11,025	安定的な資材調達に係わる協力関係の維持のため。	無
	11	7		
(株)指月電機製作所	19,345	18,625	安定的な資材調達に係わる協力関係の維持のため。なお、発行会社の持株会に加入していることから、保有株式数が増加している。	無
	8	11		
(株)愛知銀行	2,618	2,618	信頼関係を維持し、資金調達の安全性を高めるため。	有
	8	8		
三菱重工業(株)	2,062	2,062	回転機セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	5	9		
北陸電力(株)	6,797	6,797	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱テクノ菱和	2,200	2,200	過去の取引時、協力関係構築時に取得した政策投資。	無
	1	1		
富士古河 E & C ㈱	480	480	電力機器セグメントにおける重要顧客であり、取引関係の維持、強化のため。	無
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、名古屋監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構および各種団体が主催するセミナーへの参加や、会計専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,868	16,956
受取手形及び売掛金	※2 20,024	20,155
電子記録債権	※2 6,607	6,968
有価証券	5,799	4,199
商品及び製品	4,498	4,818
仕掛品	3,535	3,080
原材料及び貯蔵品	4,433	4,401
その他	1,180	1,163
貸倒引当金	△62	△25
流動資産合計	64,885	61,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 24,558	※1 24,880
減価償却累計額	※4 △18,916	※4 △19,335
建物及び構築物（純額）	5,642	5,544
機械装置及び運搬具	※1 26,882	※1 27,984
減価償却累計額	※4 △23,271	※4 △23,764
機械装置及び運搬具（純額）	3,610	4,219
工具、器具及び備品	9,544	9,661
減価償却累計額	※4 △8,578	※4 △8,588
工具、器具及び備品（純額）	965	1,072
土地	※1 4,054	※1 4,054
リース資産	1,021	1,042
減価償却累計額	△380	△487
リース資産（純額）	641	554
建設仮勘定	326	1,460
有形固定資産合計	15,241	16,906
無形固定資産	182	337
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 6,624	※1, ※3 6,047
繰延税金資産	2,547	3,129
その他	※3 982	※3 837
貸倒引当金	△306	△292
投資その他の資産合計	9,847	9,722
固定資産合計	25,270	26,966
資産合計	90,156	88,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 12,935	9,400
電子記録債務	※2 6,032	7,881
短期借入金	※1 2,909	※1 2,773
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,053	※1 777
リース債務	123	101
未払費用	2,106	2,082
未払法人税等	510	305
未払消費税等	123	225
賞与引当金	846	822
その他	878	1,412
流動負債合計	28,518	25,783
固定負債		
長期借入金	※1 1,790	※1 2,478
リース債務	571	495
繰延税金負債	50	130
退職給付に係る負債	5,376	5,263
その他	172	138
固定負債合計	7,962	8,506
負債合計	36,481	34,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,053	4,053
資本剰余金	2,072	1,957
利益剰余金	44,445	46,326
自己株式	△14	△15
株主資本合計	50,556	52,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,297	844
為替換算調整勘定	960	599
退職給付に係る調整累計額	△570	△467
その他の包括利益累計額合計	1,687	977
非支配株主持分	1,430	1,095
純資産合計	53,674	54,395
負債純資産合計	90,156	88,685

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	80,034	75,030
売上原価	※2, ※6 68,706	※2, ※6 65,293
売上総利益	11,327	9,736
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,091	※1, ※2 6,935
営業利益	4,235	2,801
営業外収益		
受取利息	36	104
受取配当金	134	143
固定資産賃貸料	51	48
持分法による投資利益	270	108
為替差益	—	13
屑消耗品売却額	165	175
助成金収入	33	14
その他	127	98
営業外収益合計	819	706
営業外費用		
支払利息	116	99
為替差損	32	—
支払補償費	—	47
その他	54	54
営業外費用合計	203	201
経常利益	4,852	3,306
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 10
投資有価証券売却益	3	30
ゴルフ会員権売却益	12	—
受取和解金	—	53
特別利益合計	19	94
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 2
固定資産除却損	※5 9	※5 18
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	9	—
関係会社出資金評価損	99	—
貸倒引当金繰入額	172	—
特別退職金	※7 32	—
その他	0	—
特別損失合計	325	25
税金等調整前当期純利益	4,546	3,375
法人税、住民税及び事業税	1,149	882
法人税等調整額	246	△300
法人税等合計	1,396	582
当期純利益	3,149	2,792
非支配株主に帰属する当期純利益	39	56
親会社株主に帰属する当期純利益	3,109	2,735

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,149	2,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△196	△455
為替換算調整勘定	△582	△407
退職給付に係る調整額	88	103
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※ △691	※ △759
包括利益	2,458	2,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,455	2,025
非支配株主に係る包括利益	3	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,053	2,208	42,190	△14	48,437
当期変動額					
剰余金の配当			△854		△854
親会社株主に帰属する当期純利益			3,109		3,109
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		△135			△135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△135	2,255	△0	2,119
当期末残高	4,053	2,072	44,445	△14	50,556

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,488	1,511	△659	2,341	598	51,377
当期変動額						
剰余金の配当						△854
親会社株主に帰属する当期純利益						3,109
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結子会社の増資による持分の増減						△135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△191	△551	88	△654	831	177
当期変動額合計	△191	△551	88	△654	831	2,297
当期末残高	1,297	960	△570	1,687	1,430	53,674

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,053	2,072	44,445	△14	50,556
当期変動額					
剰余金の配当			△854		△854
親会社株主に帰属する当期純利益			2,735		2,735
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△115			△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△115	1,881	△0	1,765
当期末残高	4,053	1,957	46,326	△15	52,322

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,297	960	△570	1,687	1,430	53,674
当期変動額						
剰余金の配当						△854
親会社株主に帰属する当期純利益						2,735
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△452	△360	103	△710	△334	△1,045
当期変動額合計	△452	△360	103	△710	△334	720
当期末残高	844	599	△467	977	1,095	54,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,546	3,375
減価償却費	2,248	2,501
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	156	△22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	60	△32
受取利息及び受取配当金	△170	△248
支払利息	116	99
持分法による投資損益 (△は益)	△270	△108
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△7
固定資産除却損	9	18
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	858	△755
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△889	87
仕入債務の増減額 (△は減少)	798	△1,535
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5	51
その他	125	△450
小計	7,576	2,946
利息及び配当金の受取額	169	252
持分法適用会社からの配当金の受取額	14	22
利息の支払額	△109	△102
法人税等の支払額	△982	△1,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,667	2,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△9	99
有価証券の増減額 (△は増加)	3,629	1,600
有形固定資産の取得による支出	△2,182	△3,271
有形固定資産の売却による収入	5	20
無形固定資産の取得による支出	△48	△203
投資有価証券の取得による支出	△1,042	△13
投資有価証券の売却による収入	6	56
子会社出資金の追加取得による支出	—	△458
短期貸付けによる支出	△500	△500
短期貸付金の回収による収入	500	500
その他	17	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	375	△2,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	278	△135
長期借入れによる収入	500	1,400
長期借入金の返済による支出	△1,923	△1,988
配当金の支払額	△854	△854
非支配株主への配当金の支払額	△0	—
連結子会社増資に伴う非支配株主からの払込による収入	694	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△0
その他	△107	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,413	△1,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	△160	△99
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,468	△1,812
現金及び現金同等物の期首残高	12,208	17,676
現金及び現金同等物の期末残高	※ 17,676	※ 15,864

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称 9社

㈱愛工機器製作所、アイチエレクトク㈱、恵那愛知電機㈱、岐阜愛知電機㈱、寿工業㈱、
白鳥アイチエレクトク㈱、長野愛知電機㈱、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

①主要な会社等の名称

蘇州愛工電子有限公司

②非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 1社

愛知金属工業㈱

なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であった中部環境ソリューション（同）は、事業終了に伴い会社を清算したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

①主要な会社等の名称

非連結子会社：蘇州愛工電子有限公司

関連会社：アムトラエレクトリック

②持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④少額減価償却資産
 - 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
- ⑤長期前払費用
 - 均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 変動金利の長期借入金の金利変動リスク
 - ③ヘッジ方針
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円、「その他」0百万円として組替えております。

(追加情報)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、連結財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前連結会計年度については、「未払費用」から「賞与引当金」に組替えて表示しております。

(会計上の見積り)

当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が、2020年度上期の一定期間継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物	2,716百万円	(2,454百万円)	2,743百万円	(2,505百万円)
機械装置	640	(640)	864	(864)
土地	997	(846)	997	(846)
投資有価証券	34	(—)	27	(—)
計	4,388	(3,941)	4,632	(4,215)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	1,084百万円	(1,084百万円)	883百万円	(883百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,671	(1,482)	496	(421)
長期借入金	833	(756)	1,711	(1,625)
計	3,589	(3,323)	3,091	(2,929)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	189百万円	一百万円
電子記録債権	95	—
支払手形	522	—
電子記録債務	33	—

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,771百万円	1,851百万円
その他(出資金)	314	148

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	1,382百万円	1,269百万円
給料手当	2,350	2,346
賞与引当金繰入	194	183
退職給付費用	132	128
研究開発費	378	371

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	977百万円	869百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	6
工具、器具及び備品	—	0
土地	—	3
計	3	10

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	0	2

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	5
工具、器具及び備品	7	9
その他	—	0
計	9	18

※6 期末たな卸高は収益性低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	166百万円	429百万円

※7 特別退職金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、期間社員に対して、早期退職による退職金を支払ったものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△292百万円	△601百万円
組替調整額	0	△32
税効果調整前	△292	△634
税効果額	95	178
その他有価証券評価差額金	△196	△455
為替換算調整勘定		
当期発生額	△582	△407
為替換算調整勘定	△582	△407
退職給付に係る調整額		
当期発生額	44	12
組替調整額	71	67
税効果調整前	116	80
税効果額	△27	22
退職給付に係る調整額	88	103
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	△0
その他の包括利益合計	△691	△759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	9,500	—	—	9,500
自己株式 普通株式	9	0	0	9

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	427	45.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	427	45.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	9,500	—	—	9,500
自己株式 普通株式	9	0	—	9

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	427	45.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	427	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,868百万円	16,956百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,192	△1,092
現金及び現金同等物	17,676	15,864

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、電力機器事業における太陽光発電設備であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため金利スワップ取引を利用し、また、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定を省略しております。

金利スワップ取引については、市場金利の変動リスクを有し、為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先は、信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。また、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門にて行っております。為替予約取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け営業部門又は購買部門にて行われ、その都度、管理部門に報告されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,868	18,868	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,024	20,024	—
(3) 電子記録債権	6,607	6,607	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	5,799	5,799	—
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,028	1,011	△17
その他有価証券	3,692	3,692	—
資産計	56,022	56,004	△17
(1) 支払手形及び買掛金	12,935	12,935	—
(2) 電子記録債務	6,032	6,032	—
(3) 短期借入金	2,909	2,909	—
(4) 長期借入金	3,844	3,861	16
(5) リース債務	695	691	△4
負債計	26,416	26,428	12
デリバティブ取引(※)	5	5	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,956	16,956	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,155	20,155	—
(3) 電子記録債権	6,968	6,968	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	4,199	4,199	—
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,023	997	△26
その他有価証券	3,051	3,051	—
資産計	52,355	52,329	△26
(1) 支払手形及び買掛金	9,400	9,400	—
(2) 電子記録債務	7,881	7,881	—
(3) 短期借入金	2,773	2,773	—
(4) 長期借入金	3,255	3,278	22
(5) リース債務	597	596	△0
負債計	23,908	23,929	21
デリバティブ取引（※）	0	0	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、並びに (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格によっており、市場価格がない場合は、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金及びリース債務には、1年以内に返済予定のものを含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	130	120

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,868	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,024	—	—	—
電子記録債権	6,607	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	500	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの NCD・CP等	5,800	—	—	—
合計	51,300	500	500	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,956	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,155	—	—	—
電子記録債権	6,968	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	500	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの NCD・CP等	4,200	—	—	—
合計	48,280	500	500	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,909	—	—	—	—	—
長期借入金	2,053	677	472	308	182	150
リース債務	123	99	87	63	35	285
合計	5,086	776	560	372	217	435

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,773	—	—	—	—	—
長期借入金	777	572	408	1,282	214	—
リース債務	101	93	68	41	34	256
合計	3,653	666	477	1,323	249	256

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,028	1,011	△17
③その他	—	—	—
小計	1,028	1,011	△17
合計	1,028	1,011	△17

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	1,023	997	△26
③その他	—	—	—
小計	1,023	997	△26
合計	1,023	997	△26

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	3,238	1,349	1,888
②債券	—	—	—
③その他	32	18	13
小計	3,270	1,368	1,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	325	381	△55
②債券	—	—	—
③その他	5,896	5,900	△3
小計	6,222	6,281	△59
合計	9,492	7,649	1,843

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	2,518	1,205	1,312
②債券	—	—	—
③その他	27	18	9
小計	2,545	1,224	1,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	408	518	△109
②債券	—	—	—
③その他	4,297	4,300	△2
小計	4,706	4,818	△112
合計	7,251	6,042	1,209

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	6	3	0
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	6	3	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	56	30	4
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	56	30	4

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	889	—	5	5
	買建 米ドル	13	—	△0	△0
合計		903	—	5	5

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	39	—	0	0
合計		39	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,379	1,008	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,008	726	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度は、一部の連結子会社が採用しており、全て簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,519百万円	7,609百万円
勤務費用	344	339
利息費用	29	30
数理計算上の差異の発生額	48	32
退職給付の支払額	△365	△433
その他	32	33
退職給付債務の期末残高	7,609	7,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,490百万円	3,615百万円
期待運用収益	31	32
数理計算上の差異の発生額	93	44
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	3,615	3,692

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,403百万円	1,382百万円
退職給付費用	105	97
退職給付の支払額	△108	△119
制度への拠出額	△18	△15
退職給付に係る負債の期末残高	1,382	1,345

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,802百万円	6,708百万円
年金資産	△3,915	△3,982
	2,887	2,726
非積立型制度の退職給付債務	2,489	2,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,376	5,263
退職給付に係る負債	5,376	5,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,376	5,263

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	344百万円	339百万円
利息費用	29	30
期待運用収益	△31	△32
数理計算上の差異の費用処理額	71	67
簡便法で計算した退職給付費用	105	97
その他	32	33
確定給付制度に係る退職給付費用	552	535

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	116百万円	80百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	752百万円	672百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	100%	100%

(注) 年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.9	0.9
予想昇給率	6.5	6.5

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264百万円	257百万円
退職給付に係る負債	1,680	1,643
退職給付信託設定額	1,075	1,078
資産に係る未実現利益調整額	380	384
繰越欠損金	177	107
棚卸資産評価損	145	214
その他	538	503
繰延税金資産小計	4,262	4,189
評価性引当額(△)	△933	△494
繰延税金資産合計	3,328	3,695
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△119	△118
特別償却準備金	△137	△183
その他有価証券評価差額金	△539	△361
その他	△35	△32
繰延税金負債合計	△831	△695
繰延税金資産の純額	2,496	2,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2
住民税均等割	—	0.6
スケジューリング不能差異	—	△13.1
持分法による投資損益等	—	1.0
その他	—	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	17.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の出資持分の取得)

2019年4月19日付で、連結子会社である蘇州愛知高斯電機有限公司の昆山海峽發展基金の出資持分を経営判断の迅速化に繋がることから連結子会社であるアイチエレクトク株式会社が取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：蘇州愛知高斯電機有限公司（当社の連結子会社）

事業の内容：電動コンプレッサ用モータ、駆動用モータの製造、販売

(2) 企業結合日

2019年4月19日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの出資比率は、この出資金取得により66.0%から75.0%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	458百万円
取得原価		458百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社出資金の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

115百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部制を採用しており、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電力機器」及び「回転機」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電力機器」は、各種変圧器、制御機器等の製造販売及び電力設備工事等を行っております。

「回転機」は、小型モータ、アクチュエータ、シャッター開閉機、プリント配線板等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	29,319	50,714	80,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	29,319	50,714	80,034
セグメント利益	4,114	1,664	5,778
セグメント資産	24,490	49,807	74,297
その他の項目			
減価償却費	731	1,429	2,160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	421	1,818	2,240

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	25,030	49,999	75,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	25,030	49,999	75,030
セグメント利益	2,390	1,917	4,307
セグメント資産	23,319	49,333	72,653
その他の項目			
減価償却費	658	1,720	2,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	374	3,922	4,297

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,778	4,307
全社費用(注)	△1,542	△1,506
連結財務諸表の営業利益	4,235	2,801

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,297	72,653
全社資産(注)	15,859	16,031
連結財務諸表の資産合計	90,156	88,685

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社での管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,160	2,378	56	82	2,216	2,460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,240	4,297	30	121	2,271	4,418

(注) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社本社での管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
58,025	20,558	1,450	80,034

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
12,906	2,334	15,241

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力㈱	18,400	電力機器

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
52,896	20,852	1,281	75,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
13,903	3,002	16,906

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力㈱	15,390	電力機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

会社の名称 (種類)	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
中部電力㈱ (その他の 関係会社)	名古屋市 東区	430,777	電気事業	直接 24.57	当社製品の 販売先 役員の兼任	変圧器等 の販売	17,317	売掛金	3,419

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会社の名称 (種類)	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
中部電力㈱ (その他の 関係会社)	名古屋市 東区	430,777	電気事業	直接 24.57	当社製品の 販売先 役員の兼任	変圧器等 の販売	14,414	売掛金	2,754

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,504.79円	5,616.07円
1株当たり当期純利益	327.66円	288.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,109	2,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,109	2,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,490	9,490

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,674	54,395
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,430	1,095
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,430)	(1,095)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,244	53,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	9,490	9,490

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイチエレクトリック株式会社（以下、「アイチエレクトリック」という）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付でアイチエレクトリックを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併当事会社の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称	愛知電機株式会社
事業の内容	電気機械器具の製造・販売

(消滅会社)

名称	アイチエレクトリック株式会社
事業の内容	各種ハーメティックモータの製造・販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイチエレクトリックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

アイチエレクトリックを当社に吸収合併することで、経営資源の集約による効率的な事業運営とグループモータ事業の集約・一体化による開発・生産・品質機能の強化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,909	2,773	1.31	—
1年内返済予定の長期借入金	2,053	777	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	123	101	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,790	2,478	0.95	2021年4月～ 2025年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	571	495	—	2021年4月～ 2035年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,448	6,626	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	572	408	1,282	214
リース債務	93	68	41	34

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,837	35,618	53,881	75,030
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	727	1,714	2,908	3,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	510	1,190	2,027	2,735
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.75	125.39	213.59	288.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	53.75	71.64	88.19	74.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,456	6,939
受取手形	※2, ※3 1,132	888
電子記録債権	※2, ※3 999	※2 872
売掛金	※2 7,722	※2 8,264
有価証券	5,799	4,199
商品及び製品	1,744	1,554
仕掛品	2,447	2,093
原材料及び貯蔵品	1,469	1,396
前渡金	109	103
前払費用	17	11
未収入金	16	8
短期貸付金	※2 3,077	※2 4,393
その他	11	19
貸倒引当金	△29	△1
流動資産合計	30,975	30,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,526	※1 10,531
減価償却累計額	△8,384	△8,461
建物(純額)	2,141	2,069
構築物	1,531	1,533
減価償却累計額	△1,343	△1,364
構築物(純額)	188	168
機械及び装置	11,284	10,932
減価償却累計額	△10,280	△10,109
機械及び装置(純額)	1,003	822
車両運搬具	262	265
減価償却累計額	△221	△228
車両運搬具(純額)	40	36
工具、器具及び備品	4,761	4,679
減価償却累計額	△4,395	△4,410
工具、器具及び備品(純額)	365	268
土地	※1 3,028	※1 3,028
リース資産	542	535
減価償却累計額	△135	△165
リース資産(純額)	406	369
建設仮勘定	45	164
有形固定資産合計	7,221	6,929
無形固定資産		
ソフトウェア	30	25
電話加入権	12	11
リース資産	6	3
無形固定資産合計	48	40

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,821	3,250
関係会社株式	6,227	6,183
関係会社出資金	1,376	1,263
関係会社長期貸付金	3,145	2,507
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	1,530	1,729
その他	132	131
貸倒引当金	△219	△217
投資その他の資産合計	16,020	14,854
固定資産合計	23,290	21,823
資産合計	54,265	52,567
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 778	401
電子記録債務	※2 4,973	※2 4,165
買掛金	※2 2,744	※2 2,438
短期借入金	※1 750	※1 750
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,000	—
リース債務	42	34
未払金	70	173
未払費用	980	958
未払法人税等	269	90
未払消費税等	78	122
前受金	79	7
預り金	36	36
設備関係支払手形	2	—
賞与引当金	483	450
その他	68	97
流動負債合計	12,356	9,727
固定負債		
長期借入金	—	※1 1,000
リース債務	401	367
退職給付引当金	1,909	1,880
その他	129	129
固定負債合計	2,440	3,377
負債合計	14,797	13,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,053	4,053
資本剰余金		
資本準備金	2,199	2,199
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,199	2,199
利益剰余金		
利益準備金	812	812
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	272	269
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	12,551	12,969
利益剰余金合計	32,135	32,551
自己株式	△10	△11
株主資本合計	38,377	38,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,090	670
評価・換算差額等合計	1,090	670
純資産合計	39,467	39,462
負債純資産合計	54,265	52,567

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	31,774	28,329
商品売上高	3,190	3,617
売上高合計	※1 34,964	※1 31,946
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,428	1,744
当期製品製造原価	26,221	23,720
当期商品仕入高	2,660	3,113
合計	30,311	28,577
他勘定振替高	※5 2	※5 1
商品及び製品期末たな卸高	1,744	1,554
売上原価合計	※2 28,564	※2 27,021
売上総利益	6,399	4,924
販売費及び一般管理費	※4 3,912	※4 3,777
営業利益	2,487	1,147
営業外収益		
受取利息	※3 7	※3 24
受取配当金	※3 328	※3 383
固定資産賃貸料	※3 130	※3 120
業務受託料	※3 42	※3 42
為替差益	16	—
その他	56	51
営業外収益合計	582	621
営業外費用		
支払利息	22	22
固定資産賃貸費用	26	24
支払補償費	—	46
為替差損	—	10
その他	15	18
営業外費用合計	64	122
経常利益	3,005	1,646
特別利益		
固定資産売却益	※6 2	※6 4
投資有価証券売却益	3	30
ゴルフ会員権売却益	12	—
関係会社清算益	—	58
特別利益合計	18	93
特別損失		
固定資産除却損	※7 1	※7 2
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	9	—
関係会社出資金評価損	99	—
貸倒引当金繰入額	172	—
特別退職金	※8 32	—
特別損失合計	317	6
税引前当期純利益	2,706	1,733
法人税、住民税及び事業税	818	497
法人税等調整額	36	△34
法人税等合計	854	463
当期純利益	1,851	1,270

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,053	2,199	—	2,199	812	274	18,500	11,551	31,138
当期変動額									
剰余金の配当								△854	△854
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	—
当期純利益								1,851	1,851
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△2	—	999	997
当期末残高	4,053	2,199	0	2,199	812	272	18,500	12,551	32,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10	37,380	1,252	1,252	38,632
当期変動額					
剰余金の配当		△854			△854
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,851			1,851
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△161	△161	△161
当期変動額合計	△0	997	△161	△161	835
当期末残高	△10	38,377	1,090	1,090	39,467

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,053	2,199	0	2,199	812	272	18,500	12,551	32,135
当期変動額									
剰余金の配当								△854	△854
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	—
当期純利益								1,270	1,270
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2	—	418	415
当期末残高	4,053	2,199	0	2,199	812	269	18,500	12,969	32,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10	38,377	1,090	1,090	39,467
当期変動額					
剰余金の配当		△854			△854
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,270			1,270
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△420	△420	△420
当期変動額合計	△0	415	△420	△420	△5
当期末残高	△11	38,792	670	670	39,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
 - ②時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)
- (2) 商品・原材料・貯蔵品
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～17年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
- (5) 長期前払費用
均等償却

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	変動金利の長期借入金の金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円として組替えております。

(追加情報)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前事業年度については、「未払費用」から「賞与引当金」に組替えて表示しております。

(会計上の見積り)

当期の財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が、2020年度上期の一定期間継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	1,936百万円	(1,936百万円)	1,875百万円	(1,875百万円)
土地	368	(368)	368	(368)
計	2,305	(2,305)	2,244	(2,244)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	600百万円	(600百万円)	600百万円	(600百万円)
1年内返済予定の長期借入金	900	(900)	—	(—)
長期借入金	—	(—)	900	(900)
㈱愛工機器製作所の金融機関 からの借入金				
短期借入金	100	(100)	33	(33)
1年内返済予定の長期借入金	50	(50)	33	(33)
長期借入金	75	(75)	75	(75)
計	1,725	(1,725)	1,641	(1,641)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
受取手形		4百万円		一百万円
電子記録債権		4		4
売掛金		3,465		2,790
短期貸付金		2,577		3,893
電子記録債務		579		639
買掛金		447		486

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
受取手形		160百万円		一百万円
電子記録債権		49		—
支払手形		124		—

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,546百万円	14,566百万円

※2 関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価(仕入高)	4,306百万円	5,096百万円

※3 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	4百万円	19百万円
受取配当金	232	285
固定資産賃貸料	89	82
業務受託料	42	42

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	562百万円	543百万円
給料手当	1,479	1,450
賞与引当金繰入	156	143
退職給付費用	111	105
減価償却費	133	125
おおよその割合		
販売費	49%	49%
一般管理費	51	51

※5 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製造経費	1百万円	0百万円
その他	0	0
計	2	1

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	—百万円	0百万円
機械及び装置	—	3
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	—	0
計	2	4

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	—	0
計	1	2

※8 特別退職金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、期間社員に対して、早期退職による退職金を支払ったものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式5,797百万円、関連会社株式57百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式5,797百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	147百万円	137百万円
退職給付引当金	582	573
退職給付信託設定額	1,075	1,078
棚卸資産評価損	127	190
その他	414	395
繰延税金資産小計	2,346	2,375
評価性引当額(△)	△218	△216
繰延税金資産合計	2,127	2,158
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△119	△118
その他有価証券評価差額金	△442	△278
その他	△35	△32
繰延税金負債合計	△597	△429
繰延税金資産の純額	1,530	1,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△5.1
住民税均等割等	—	0.7
スケジューリング不能差異	—	△0.1
その他	—	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイチエレクト株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付でアイチエレクト株式会社を吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,526	103	98	10,531	8,461	170	2,069
構築物	1,531	7	6	1,533	1,364	27	168
機械及び装置	11,284	120	473	10,932	10,109	301	822
車両運搬具	262	17	14	265	228	21	36
工具、器具及び 備品	4,761	84	166	4,679	4,410	181	268
土地	3,028	—	—	3,028	—	—	3,028
リース資産	542	—	7	535	165	37	369
建設仮勘定	45	184	65	164	—	—	164
有形固定資産計	31,983	518	831	31,670	24,741	740	6,929
無形固定資産							
ソフトウェア	47	4	4	47	22	9	25
電話加入権	12	—	0	11	—	—	11
リース資産	31	—	20	11	7	2	3
無形固定資産計	91	4	25	70	30	11	40
長期前払費用	4	—	0	3	0	0	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	1	27	4	218
賞与引当金	483	450	483	—	450

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替によるもの1百万円、個別債権の評価替えによるもの2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.aichidenki.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有する株主に対し、一律3,000円相当のカタログギフトを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第110期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第111期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
東海財務局長に提出 |
| | | (第111期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
東海財務局長に提出 |
| | | (第111期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月13日
東海財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年7月2日
東海財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年3月3日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今 井 清 博 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知電機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、愛知電機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今 井 清 博 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月1日付で連結子会社であるアイチエレクトリック株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤 徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価計画に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社9社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金、有形固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤 徹は、当社の第111期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。